

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月10日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤 英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋澤 滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋澤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高(千円)	10,337,624	10,227,611	14,400,689
経常利益又は経常損失()(千円)	187,680	161,485	374,968
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ()(千円)	94,506	141,752	255,065
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	24,708	21,913	8,869
資本金(千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数(千株)	13,312	13,312	13,312
純資産額(千円)	2,224,303	2,210,013	2,378,163
総資産額(千円)	13,143,841	13,703,009	12,168,790
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.28	10.93	19.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当金(円)			5
自己資本比率(%)	16.9	16.1	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	348,649	540,651	559,873
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	347,848	157,403	441,528
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	946,882	154,314	67,429
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,867,192	1,642,845	1,105,282

回次	第41期 第3四半期 会計期間	第42期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.62	5.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代による経済政策への期待感から円安の進行、株価の上昇が一段と進んだことを背景として、輸出企業を中心に受注や採算の改善等がみられたものの、欧州における財政問題の長期化懸念や中国を含む新興国の経済成長の減速等により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

建設・不動産業界におきましては、住宅ローン減税や住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置延長等の住宅関連の施策効果もあり、新設住宅着工戸数、貸家着工戸数ともに対前年比で改善傾向にあります。雇用・所得環境は依然として厳しい状況であり、住宅取得意欲の本格的な回復には至りませんでした。

また、介護業界におきましては、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、国が推進する地域包括ケアシステムの実現を目指して、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスが実施に移されております。また、当第3四半期会計期間より職業能力のレベル認定制度「キャリア段位制度」がスタートし、「介護プロフェッショナル」が対象業種となったことにより、「キャリア」や「能力」が評価される社会の実現への動きが進められております。

このような情勢の中、当社は、神奈川県・東京都を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高102億27百万円（前年同期比1.1%減）、営業損失は36百万円（前年同期は営業利益3億29百万円）、経常損失1億61百万円（前年同期は経常利益1億87百万円）、四半期純損失は1億41百万円（前年同期は四半期純利益94百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

建設事業

建設部門では、賃貸住宅および分譲マンションのリニューアル事業に積極的に取り組みました。また、戸建住宅部門では、「陽の当たる地下室」や「ガーデンエクステリア」にも注力して販売拡大に努めてまいりました。

しかしながら、想定を上回る労務費の上昇等によるコスト増加もあり、当事業の売上高は40億75百万円（前年同期比6.8%減）、営業損失は19百万円（前年同期は営業利益3億2百万円）となりました。

建物管理事業

建物管理部門、賃貸管理部門、家賃管理部門のいずれも、管理物件数は増加したものの、賃料水準の減少傾向が続いており、空室率は横ばいの状況が続きました。

以上の結果、当事業の売上高は24億25百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は1億21百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

介護事業

介護部門では、開設から2年経過した「フローレンスケア宮前平」の稼働率が85%まで改善するなど、有料老人ホーム9施設の稼働率は94%で安定的に推移しております。しかしながら、職員に対する賞与額および賞与引当金繰入額が予想より増加したこと等により人件費が増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は26億64百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は1億13百万円（前年同期比29.4%減）となりました。

不動産事業

マンション分譲事業である、横浜市鶴見区の「フローレンスシティ横浜生麦公園」の引き渡しを開始されました。一方、戸建分譲事業である、横浜市港北区の「ヒルタウン横浜小机」は第3期の販売中です。

以上の結果、当事業の売上高は10億62百万円（前年同期比23.3%増）、営業利益は96百万円（前年同期比54.0%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は137億3百万円（前事業年度末残高121億68百万円）となり15億34百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が6億26百万円増加し、未成工事支出金が11億44百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は114億92百万円（前事業年度末残高97億90百万円）となり17億2百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が15億20百万円増加したことにあります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は22億10百万円（前事業年度末残高23億78百万円）となり1億68百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 3 四半期累計期間における現金同等物は16億42百万円（前第 3 四半期累計期間は18億67百万円）となりました。

当第 3 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億40百万円プラス（前第 3 四半期累計期間 3 億48百万円プラス）となりました。主な増加要因は未成工事受入金の増加15億20百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億57百万円マイナス（前第 3 四半期累計期間 3 億47百万円マイナス）となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出 2 億24百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億54百万円プラス（前第 3 四半期累計期間 9 億46百万円プラス）となりました。主な増加要因は長期借入金の借入による収入12億50百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第 3 四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,312,200	13,312,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		13,312,200		867,500		549,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 338,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,919,000	12,919	同上
単元未満株式	普通株式 55,200		同上
発行済株式総数	13,312,200		
総株主の議決権		12,919	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式490株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	338,000		338,000	2.54
計		338,000		338,000	2.54

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,616,916	2,243,129
受取手形・完成工事未収入金等	855,888	734,408
未成工事支出金	636,331	1,781,266
不動産事業支出金	1,214,659	941,274
貯蔵品	6,178	8,970
その他	505,184	674,417
貸倒引当金	4,058	9,653
流動資産合計	4,831,102	6,373,813
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,509,344	1,509,344
その他	1,052,059	1,039,354
有形固定資産合計	2,561,403	2,548,699
無形固定資産	242,163	201,212
投資その他の資産		
差入保証金	3,531,122	3,469,434
その他	1,122,069	1,230,570
貸倒引当金	119,070	120,721
投資その他の資産合計	4,534,121	4,579,283
固定資産合計	7,337,687	7,329,195
資産合計	12,168,790	13,703,009
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	977,426	1,079,101
短期借入金	523,400	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,384,490	1,036,060
1年内償還予定の社債	107,600	57,600
未払法人税等	25,823	4,575
未成工事受入金	888,857	2,409,194
完成工事補償引当金	77,096	82,214
その他	734,280	640,219
流動負債合計	4,718,973	6,508,965

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
固定負債		
社債	184,000	126,400
長期借入金	2,925,570	2,924,330
長期預り保証金	1,859,415	1,811,927
退職給付引当金	61,900	59,282
その他	40,767	62,091
固定負債合計	5,071,653	4,984,030
負債合計	9,790,626	11,492,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	1,043,025	836,398
自己株式	87,185	87,327
株主資本合計	2,372,839	2,166,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,324	43,942
評価・換算差額等合計	5,324	43,942
純資産合計	2,378,163	2,210,013
負債純資産合計	12,168,790	13,703,009

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高		
完成工事高	4,833,815	4,453,962
不動産事業売上高	2,920,145	3,109,470
介護事業売上高	2,583,663	2,664,179
売上高合計	10,337,624	10,227,611
売上原価		
完成工事原価	3,980,990	3,888,657
不動産事業売上原価	2,684,248	2,824,101
介護事業売上原価	2,259,478	2,361,350
売上原価合計	8,924,717	9,074,108
売上総利益		
完成工事総利益	852,824	565,305
不動産事業総利益	235,897	285,369
介護事業総利益	324,184	302,829
売上総利益合計	1,412,906	1,153,503
販売費及び一般管理費	1,083,623	1,189,711
営業利益又は営業損失()	329,283	36,207
営業外収益		
受取利息	9,721	9,510
受取配当金	4,464	4,363
助成金収入	5,200	986
その他	10,306	6,100
営業外収益合計	29,693	20,960
営業外費用		
支払利息	159,017	134,006
その他	12,278	12,231
営業外費用合計	171,296	146,238
経常利益又は経常損失()	187,680	161,485
特別利益		
保険解約返戻金	6,383	-
固定資産売却益	426	-
特別利益合計	6,810	-
特別損失		
減損損失	87,412	-
ゴルフ会員権売却損	3,500	-
特別損失合計	90,912	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	103,577	161,485
法人税、住民税及び事業税	8,822	6,134
法人税等還付税額	-	11,832
法人税等調整額	247	14,035
法人税等合計	9,070	19,733
四半期純利益又は四半期純損失()	94,506	141,752

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	103,577	161,485
減価償却費	116,937	116,211
減損損失	87,412	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	752	7,246
工事損失引当金の増減額 (は減少)	30,005	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	5,419	2,618
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	82,500	-
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	2,444	5,117
受取利息及び受取配当金	14,186	13,873
支払利息	159,017	134,006
固定資産売却損益 (は益)	426	-
ゴルフ会員権売却損益 (は益)	3,500	-
売上債権の増減額 (は増加)	197,679	116,257
未成工事支出金の増減額 (は増加)	12,504	1,144,934
不動産事業支出金の増減額 (は増加)	228,988	273,385
仕入債務の増減額 (は減少)	158,847	101,675
未成工事受入金の増減額 (は減少)	93,314	1,520,337
不動産事業受入金の増減額 (は減少)	40,250	16,099
その他	53,546	232,306
小計	518,273	702,919
利息及び配当金の受取額	7,693	7,435
利息の支払額	165,682	146,606
法人税等の支払額	11,636	23,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,649	540,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	110,063	175,012
定期預金の預入による支出	313,373	224,663
有形固定資産の取得による支出	243,168	53,545
有形固定資産の売却による収入	115,500	-
投資有価証券の取得による支出	400	100,532
長期貸付けによる支出	4,270	-
長期貸付金の回収による収入	2,337	1,385
その他	14,539	44,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	347,848	157,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	218,700	676,600
長期借入れによる収入	1,610,000	1,250,000
長期借入金の返済による支出	739,219	1,599,670
社債の償還による支出	77,600	107,600
自己株式の取得による支出	118	141
配当金の支払額	64,879	64,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	946,882	154,314
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	947,683	537,562
現金及び現金同等物の期首残高	919,508	1,105,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,867,192	1,642,845

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

前事業年度 (平成24年 6 月30日現在)

当社は金融機関 3 社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年 2 月28日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在555,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- () 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年 6 月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき 2 期 (但し、中間期は含まない、) 連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は、(株) 三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年 3 月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在379,900千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項 () から () が付されており、当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の () から () に定めるいずれか 1 項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日 (当該日を含む。) から、翌年の年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日 (当該日を含む。) までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」 = 原契約の「利率」 + (抵触項目数 × 0.2%)

元本の返済

財務制限条項の () から () に定めるいずれかの同一項目に 2 期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日 (当該日を含む。) から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67 を乗じた金額に変更するものとする。

- () 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年 6 月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- () 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値 = 総有利子負債額 ÷ キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金 (但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算)

注2 総有利子負債 = 短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債 (新株予約権付社債含む。) の合計

注3 正常運転資金 = 受取手形 (割引・裏書譲渡手形を除く。) + 完成工事未収入金 + 不動産事業未収入金 + 介護事業未収入金 + 未成工事支出金 + 不動産事業支出金 + 貯蔵品 - 支払手形 (設備支払手形を除く。) - 工事未払金 - 不動産事業未払金 - 未成工事受入金 - 不動産事業受入金 (但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算)

注4 キャッシュ・フロー = 経常損益 - 法人税等充当額 - 配当 + 減価償却費

当第3四半期会計期間（平成25年3月31日現在）

当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在518,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- () 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在319,600千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項() から() が付されており、当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の() から() に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

$$\text{変更後の「利率」} = \text{原契約の「利率」} + (\text{抵触項目数} \times 0.2\%)$$

元本の返済

財務制限条項の() から() に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日（当該日を含む。）から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

- () 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- () 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

$$\text{基準値} = \text{総有利子負債額} \div \text{キャッシュ・フロー}$$

注1 総有利子負債額 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金（但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算）

注2 総有利子負債 = 短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債（新株予約権付社債含む。）の合計

注3 正常運転資金 = 受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。） + 完成工事未収入金 + 不動産事業未収入金 + 介護事業未収入金 + 未成工事支出金 + 不動産事業支出金 + 貯蔵品 - 支払手形（設備支払手形を除く。） - 工事未払金 - 不動産事業未払金 - 未成工事受入金 - 不動産事業受入金
 （但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算）

注4 キャッシュ・フロー = 経常損益 - 法人税等充当額 - 配当 + 減価償却費

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
現金預金勘定	2,318,976千円	2,243,129千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	451,784	600,284
現金及び現金同等物	1,867,192	1,642,845

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	64,879	5.0	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,874	5.0	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	39,600千円	39,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	128,402	103,848
	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	24,708	21,913

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理事業	不動産販売 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	4,372,815	2,519,522	861,623	2,583,663	10,337,624	- - -	10,337,624
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- -
計	4,372,815	2,519,522	861,623	2,583,663	10,337,624	- -	10,337,624
セグメント利益	302,432	110,981	62,666	160,525	636,606	307,322	329,283

(注) 1. セグメント利益の調整額 307,322千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「建物管理事業」セグメントにおいて、固定資産賃貸物件について87,412千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理事業	不動産販売 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	4,075,546	2,425,399	1,062,487	2,664,179	10,227,611	-	10,227,611
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	--	--	--	--	--	--	--
計	4,075,546	2,425,399	1,062,487	2,664,179	10,227,611	-	10,227,611
セグメント利益又は損失()	19,214	121,146	96,511	113,346	311,789	347,997	36,207

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 347,997千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()	7円28銭	10円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は純損失金額()(千円)	94,506	141,752
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は純損失金額 ()(千円)	94,506	141,752
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,975	12,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月8日

工藤建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。